

## 猫が行方不明になった時の連絡先

防府市 環境政策課 25-2172  
山口県 防府保健所 食品衛生課 22-3740  
防府警察署 25-0110

## マイクロチップ登録情報

マイクロチップ情報の  
登録・変更はコチラ  
(環境省)



## しっちゃん？やっちゃん？ 地域猫活動

地域猫活動はコチラ  
(山口県)



## 参考資料

住宅密集地における犬猫の適正飼養ガイドライン (環境省)  
山口県動物愛護管理推進計画 (山口県)

## 関連法令

動物の愛護及び管理に関する法律  
家庭動物等の飼育及び保管に関する基準

## 作成協力

山口県獣医師会防府支部

## 猫を迎えることをご検討中の方へ

保護猫を家族に迎え入れることもご検討ください

猫の収容状況 (山口県)



ぼくたち・わたしたち、  
"元"保護猫です



## 猫との正しいつきあい方

～ 人と猫が共存するまちを目指して ～



猫は、私たちに身近な存在でかわいらしいその姿に癒しや安らぎを感じる方も多いはず。

しかし、ちょっとしたすれ違いで、猫が危険に目にあったり、地域でトラブルになってしまうこともあります。

“人と猫が共存するまち”を実現するため、猫との正しいつきあい方について一緒に考えてみませんか？

このリーフレットでは、飼い猫と幸せに暮らすヒントや地域の方が心地よく過ごし、飼い主のいない猫が愛されるためのルールを紹介しています。

防府市環境政策課

〒747-8501 防府市寿町7番1号

TEL : 25-2172

e-mail : seikatsu@city.hofu.yamaguchi.jp





飼い主は、周囲に迷惑をかけず  
猫の健康に気を配りながら最期まで飼い猫に愛情を持つ責任があります  
既に飼っている方もこれから飼いはじめる方も  
愛情と責任を持ち、最期まで適正に飼いましょう



### 室内で飼いましょう

屋外は感染症や交通事故など猫にとって危険がいっぱいです  
猫のためにも室内で飼いましょう



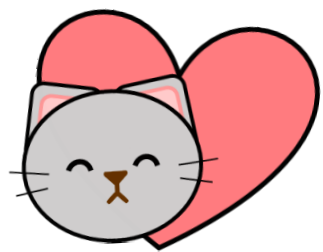
### 所有者情報を明示しましょう

室内で飼っていても、突然の災害や脱走などで  
離ればなれになってしまうことがあります  
もしもに備えて迷子札やマイクロチップなどにより  
所有者情報を明示しましょう



### 不妊・去勢手術をしましょう

望まない妊娠を予防できるだけでなく、発情期の鳴き声やマーキング  
行動の減少、生殖器系の病気やストレスの軽減にもなります



### 災害に備えましょう

緊急時に愛猫と一緒に避難できるように  
日頃から準備をしておきましょう  
ゲージ等に慣らしておくことも忘れずに



ペットの避難対策についてはコチラ

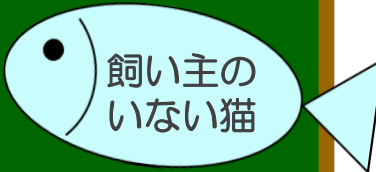


### 最期まで愛情と責任を持ちましょう

猫が高齢になるにつれて介護が必要になることもあります  
最期まで愛情と責任を持ちましょう



飼い主のいない猫へエサを与えるだけの行為は、  
悪臭やふん尿被害など近隣に迷惑をかけるだけではなく  
飼い主のいない猫が増えることにもつながります  
エサを与える場合は責任を持ち、  
地域から愛される猫になるようルールを守りましょう



## 愛され猫を目指す3つのルール

- 不妊・去勢手術** みだりに繁殖させないために大切なことです
- 適正給餌** 置きエサはせず、その都度片付けましょう
- ふん尿の管理** トイレの設置や、猫のふん尿を見かけた場合は  
進んで清掃をしましょう



**Point!** **周辺住民とのコミュニケーションが大切!**  
猫が苦手な方や猫アレルギーの方にも配慮し、  
責任をもってエサを与えていることを十分に説明しましょう  
地域から受け入れられ、愛される猫になることにも繋がります



### TNRに係る不妊去勢手術費補助金制度

**TNR活動とは...**  
飼い主のいない猫を捕獲し (Trap) 不妊・去勢手術後 (Neuter) 元の場所に戻す (Return) 活動で、  
一代限りの命を全うさせ、平和的に猫の数を減らしていく活動です  
繁殖を防止することで、ふん尿被害の拡大や発情期特有の鳴き声による被害が軽減され、  
地域の方にとっても過ごしやすい環境づくりにつながります  
本市では、TNR活動に係る不妊去勢手術費の補助金制度があります **詳しくはコチラ**



### 飼い主を探しましょう

飼い主のいない猫は、  
病気や交通事故の危険などに常にさらされながら生活しています  
猫のためにも大切に飼ってくれる飼い主を探すこともご検討下さい



## 動物の虐待・遺棄は犯罪です!

愛護動物を殺傷した場合、5年以下の懲役または500万円以下の罰金が科せられます  
愛護動物を遺棄・虐待した場合、1年以下の懲役または100万円以下の罰金が科せられます

## ペットの不適正飼養や 飼い主のいない猫への無責任なえさやりはやめましょう!

不適正飼養や無責任なエサやりなどにより、周辺の生活環境が損なわれる事態が発生し、  
都道府県の措置命令に違反した場合は50万円以下の罰金が科せられます

